

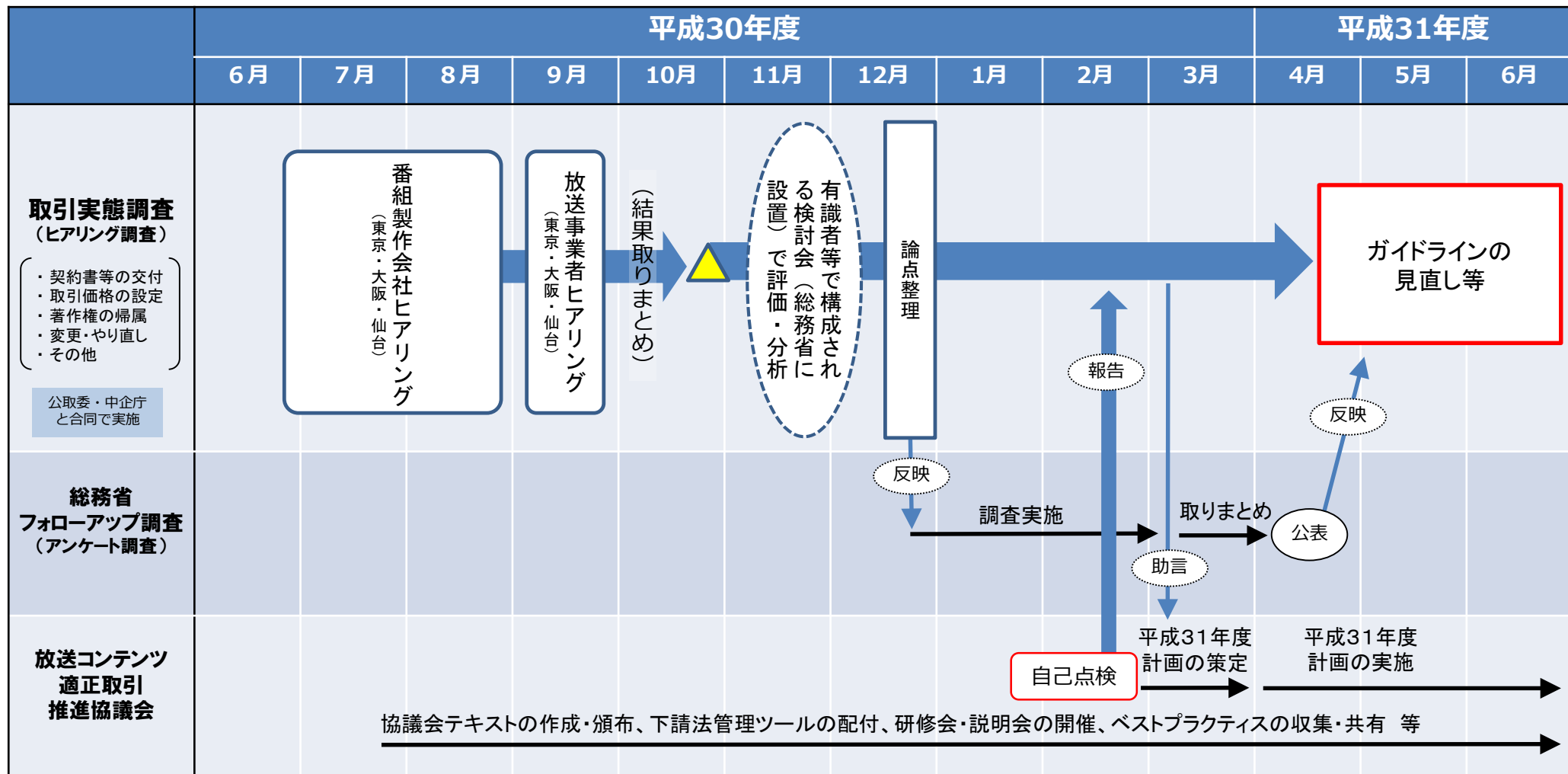
放送コンテンツ(アニメ含む)の適正な製作取引の 推進に関する取組状況

平成30年10月15日

総務省
経済産業省

放送コンテンツの適正な製作取引の推進に関する取組状況

1. 番組製作会社及び放送事業者に対する取引実態調査(ヒアリング調査)を実施。
2. 有識者等で構成される検討会を総務省に設置し、ヒアリング結果の評価・分析等を行う予定。
3. 総務省ガイドラインのフォローアップ調査を今年度も実施予定。
4. 放送事業者及び番組製作会社等により構成される放送コンテンツ適正取引推進協議会において、自主的な取組を推進。



1. 実施時期及び対象

6～8月	： 番組製作会社（東京、大阪、仙台）	14社
9月	： 放送事業者（東京、大阪、仙台）	15社

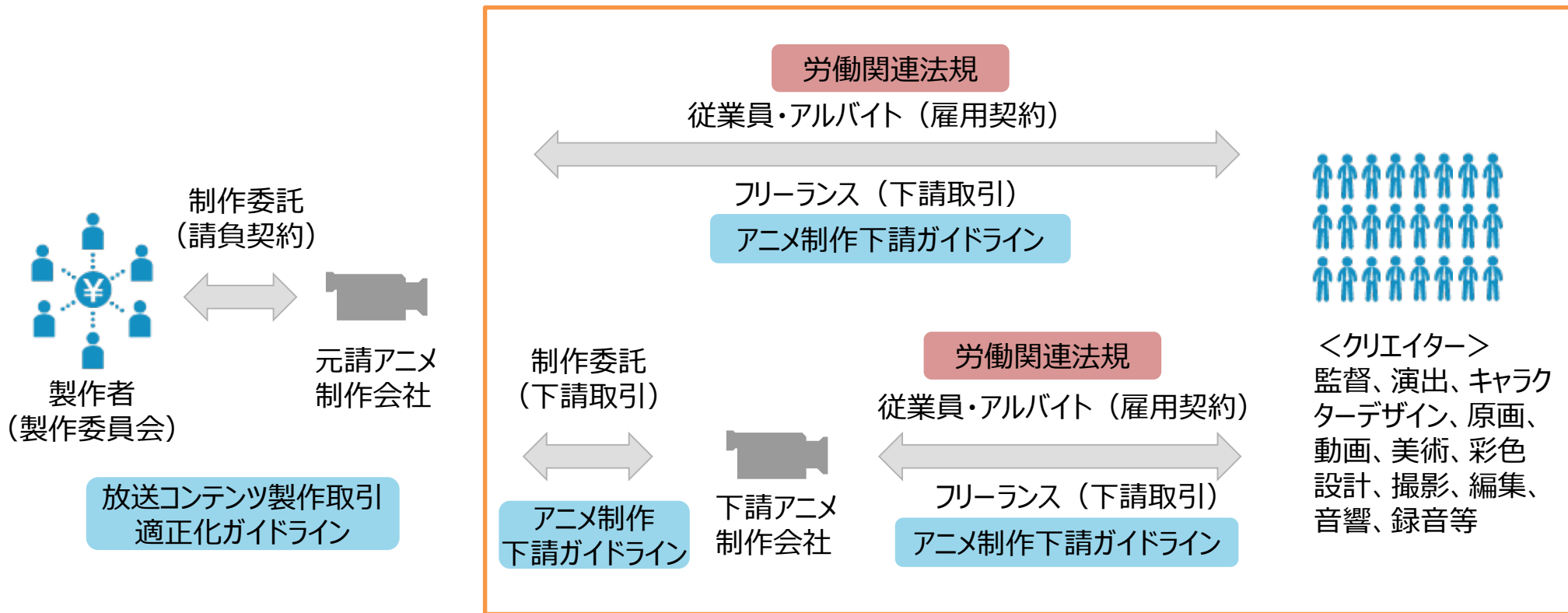
2. 主な調査事項

- ・ 契約書・発注書の交付
- ・ 取引価格の設定
- ・ 著作権の帰属
- ・ 取引内容の変更・やり直し
- ・ その他（下請構造、地域性・事業者規模・業態等による差異等）

3. 実施体制

総務省、経済産業省中小企業庁及び公正取引委員会が合同で実施。

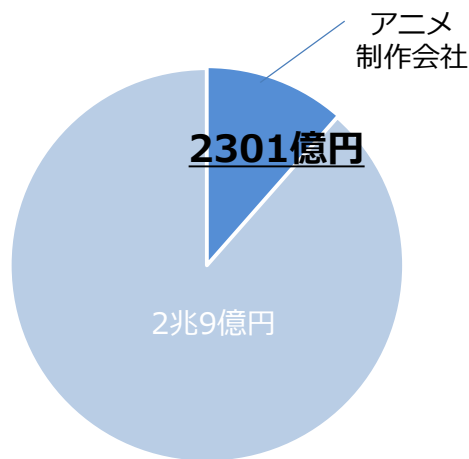
TV番組（アニメ）製作では、製作者（製作委員会）から元請アニメ制作会社に、元請から下請アニメ制作会社やクリエイターに制作委託（・請負）されており、複数階層の下請構造になっている。



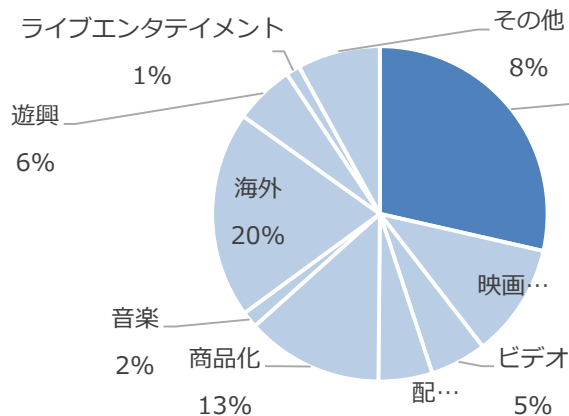
(参考) アニメ市場の規模、クリエイターの就労状況

- ・アニメ市場に占める制作会社の売上シェアは約1割。売上の約3割がテレビ関連。
- ・国内クリエイター就労形態の9割超はフリーランスによる下請取引。

○アニメ市場に占める
アニメ制作会社の売上高



○アニメ制作会社の
売上内訳



○国内クリエイターの
就労形態

テレビ
29%

正社員	3.5%
契約社員	3.0%
フリーランス	90.5%

(一社) 日本動画協会報告書「アニメ産業レポート2017」を基に作成
※全体はエンドユーザー売上。青部分はアニメ制作会社の売上。

<出典> (一社) 日本動画協会報告書「アニメ産業レポート2017」

<出典> 平成27年度コンテンツ産業強化対策支援事業
(アニメ下請ガイドラインフォローアップ等調査事業) 報告書

TV番組（アニメーション）の適正な製作取引に関する取組

TV番組（アニメ）製作取引に関わるアニメ制作会社・クリエイターの実態調査を行い、TV番組（アニメ含む）の製作取引・環境の改善につなげる。

